

# くみとり予定表

## 昭和62年4月～9月

■お問い合わせ■

市民部生活環境課 ☎931-1111(内227)

	担当業者名およびくみとり地域		くみとり予定日											
	京都衛生開発公社 ☎922-1340	平安環境衛生㈱ ☎641-1554	4月	5月	6月	7月	8月	9月						
1	鶏冠井町番田(府道南側)、沢ノ西、草田、 国鉄東海道線東側鶏冠井町全域 森本町 天神ノ森(阪急線西側)、上森本を除く 全域	寺戸町山繩手(10～25番地)	1	15	1	18	1	15	7/29	13	8/29	14		
2	上植野町上川原、馬立、御塔道、南開、角前、浄徳、円山、 切ノ口、山ノ下、下川原、地後、敷ノ下、御妙林、堂ノ前、 吉備寺、段ノ町、鶏冠井町稲葉	寺戸町山繩手(27～32番地)	2	16	2	19	2	16	30	17	1	16		
3	上植野町野上山、西小路、北小路、南小路、野添、 国鉄東海道線東側上植野町全域	寺戸町瓜生	3	17	6	20	3	17	1	18	2	17		
4	物集女町(出口、豆尾、灯籠前、南条を除く)全域 寺戸町石田、八反田(府道北側)	寺戸町東田中瀬、久々相 森本町上森本	4	18	7	21	4	18	3	19	3	18		
5	物集女町出口、豆尾、灯籠前、南条	寺戸町茨川 寺戸町二枚田(阪急線東側) 岸ノ下(阪急線東側)	6	20	8	22	5	20	6	20	4	19		
6	寺戸町乾垣内、里垣内、中村垣内、西垣内 北垣内(府道西側)、北前田、北野	寺戸町蔵ノ町 修理工(井上電機東側)	7	21	9	23	6	22	7	21	5	21		
7	寺戸町三ノ坪(阪急線西側)、永田、二ノ坪(阪急線西側) 八反田(府道南側)、笹屋(阪急線西側)、飛龍(阪急線西側)	寺戸町三ノ坪(阪急線東側)	8	22	11	25	8	23	8	22	6	22	7	22
8	寺戸町新田、向畑、小畑、初田、中垣内、北垣内(府道東側)	寺戸町七ノ坪、八ノ坪	9	23	12	26	9	24	9	23	7	24	8	24
9	寺戸町殿長、辰巳、西野辺、中ノ段、梅ノ木 岸ノ下(阪急線西側)、東野辺、二枚田(阪急線西側)	寺戸町二ノ坪(阪急線東側) 笹屋(阪急線東側) 修理工(井上電機西側)	10	24	13	27	10	25	10	24	8	25	9	25
10	寺戸町大牧、芝山、西野	寺戸町飛龍(阪急線東側)	11	25	14	28	11	26	11	25	10	26	10	26
11	寺戸町南垣内、古城、中野、西ノ段、東ノ段 鶏冠井町大極殿(阪急線西側)、荒内(阪急線西側) 楓畑(府道北側)、山畑(府道北側)、板所(阪急線西側) 向日町北山、南山、森本町天神ノ森(阪急線西側)	寺戸町西田中瀬	13	27	15	29	12	27	13	27	11	27	11	28
12	鶏冠井町楓畑(府道南側)、山畑(府道南側) 板所(阪急線東側)、北井戸、御屋敷、東井戸、堀ノ内 番田(府道北側)、荒内(阪急線東側)、大極殿(阪急線東側)	寺戸町山繩手(1～4番地)	14	28	16	30	15	29	14	28	12	28	12	29

### ■お願い■

- ☑門標(くみとりステッカー)がとれていないかどうかつねに確かめてください。
- ☑便槽に雑物(新聞・雑誌・スリッパ・タワシ・容器類等)を捨てないでください。
- ☑犬は必ずつないでおいてください。
- ☑住民登録のお済みになっていないお宅は、くみとりに支障が生じますので、至急住民登録をしてください。
- ☑留守、共働き等の家庭は、とより近所にご依頼ください。依頼をされていない家庭はくみとりができないことがあります。

切り取ってお使いください

※都合により今回はちびっ子ばんざい、健康一口メモを休みます。

## 3月のくらしのカレンダー

15 (日)		21 (土)	春分の日	27 (金)	
16 (月)	文教消防常任委員会 午前10時～ 健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～午後3時 保健センター リハビリ相談 午後2時～4時 保健センター	22 (日)		28 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室 (予約制 26日(木)午前9時～)
17 (火)	総務水道常任委員会 午前10時～ 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	23 (月)	健康相談 午後1時30分～ 保健センター 三種混合予防接種 午後2時～3時30分 保健センター	29 (日)	
18 (水)	彼岸入り 消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター リハビリ体操 午前9時30分～11時30分 保健センター 登記よろず相談 午前10時～正午 市民相談室	24 (火)	彼岸明け 困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 4か月児健康診査 午後1分30分～2時45分 保健センター	30 (月)	健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター
19 (木)	本会議(最終日) 午前10時～ 議場 母親教室 午後1時30分～ 保健センター 3歳児健康診査 午後1時～3時 向陽保健所	25 (水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～11時 保健センター	31 (火)	
20 (金)	動物愛護デー 9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター	26 (木)	ことばの相談 午前9時30分～午後3時 保健センター	1 (水)	

■市役所窓口は、月曜日と土曜日が非常に混雑しますので、できるだけ他の日をご利用ください 市民課■